

## 平成29年蘭越町議会第4回臨時会会議録

### ○開会及び閉会

平成29年 8月18日

開 会 午前10時00分

閉 会 午前11時27分

### ○出席及び欠席議員の氏名

出席（ 9名）	1番	永井 浩	3番	向山 博
	5番	難波 修二	6番	赤石 勝子
	7番	福村 正見	8番	中島 溢子
	9番	柳谷 要	10番	熊谷 雅幸
	11番	富樫 順悦		

欠席（ 0名）

### ○会議録署名議員

9番 柳谷 要      10番 熊谷 雅幸

### ○説明のために出席した者の職氏名

町 長	金 秀行	副町長	山内 勲
教育長	首藤 一幸	総務課長	小林 俊也
税務課長	河野 俊明	住民福祉課長	北川 淳一
健康推進課長	坂口 幸夫	農林水産課長	矢村 勉
建設課長	竹内 恒雄	商工労働観光課長	梅本 聖孝
教育次長	小林 勝司	会計管理者	淀谷 融
農業委員会事務局長	谷口 敦哉		

### ○職務のため出席した事務局職員

事務局長 佐々木秋彦      書 記 和田 慎一

○議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 町長の行政報告及び提案理由の大綱説明
- 日程第4 承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについて（蘭越町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例）
- 日程第5 同意第1号 後志公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第6 議案第1号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について
- 日程第7 議案第2号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について
- 日程第8 議案第3号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 日程第9 議案第4号 平成29年度蘭越町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第10 議案第5号 平成29年度蘭越町地域振興事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第6号 平成29年度蘭越町温泉旅館幽泉閣事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 報告第1号 所管事務調査の中間報告について（総務文教常任委員会）

○議長（富樫順悦） おはようございます。

ただいまの出席議員は9名であります。

これより、平成29年第4回蘭越町議会臨時会を開催いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

説明出席者につきましては、名簿をお手元に配布していますので、御了承願います。

---

○議長（富樫順悦） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第118条により、9番柳谷議員、10番熊谷議員を指名いたします。

---

○議長（富樫順悦） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

議会運営委員長からお諮り願います。

○9番（柳谷要） 議長。

○議長（富樫順悦） 9番柳谷議員。

○9番（柳谷要） 皆さんおはようございます。

平成29年第4回蘭越町議会臨時会の開会に当たりまして、議会運営委員会の決定事項をお知らせいたします。

会期は、本日1日間といたします。

日程につきましては、皆様にお配りしております日程表のとおり行いたいと思いますので、議長よりよろしくお取り計らいのほどをお願いいたします。以上でございます。

○議長（富樫順悦） お諮りします。

ただいま議会運営委員長からお諮りのとおり、本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

○議長（富樫順悦） 日程第3、町長の行政報告及び提案理由の大綱説明

を願います。

金町長。

○町長（金秀行） みなさんおはようございます。

第4回蘭越町議会臨時会を招集しましたところ、大変御多用の中、議員の皆様方の御出席をいただきまして、本臨時会が開催できますことを、まずもってお礼を申し上げたいと存じます。

第2回蘭越町議会定例会が開催されました、6月15日以降の行政報告については、お手元に資料としてお配りしておりますが、詳細をお知らせしたい行事等について、口頭で御報告申し上げます。

最初に1ページ、6月24日、土曜日、8時30分から、この日はサッカー関係者等の皆さんが待ち望んでおりました、目名サッカー場のオープン記念サッカー教室が開催され、出席をしております。

蘭越サッカースポーツ少年団をはじめ、後志管内の少年団等、小・中学生、約120名が参加されまして、講師にはコンサドーレ札幌の元中心選手でありました、曾田雄志さん、吉原宏太さんのお二人をお迎えし、オープン記念に華を添えていただきました。

緑一色のサッカー専用グラウンドで、目を輝かせながら講師の指導を受け、元気一杯に汗を流している子ども達の姿を見て、大変嬉しく思ったところであり、また、一緒に参観していたサッカー関係者からは、改めて目名サッカー場の整備について、お礼の言葉をいただいたところでございます。

2ページ、7月1日、土曜日、9時30分から、6月30日から7月2日にわたって洞爺湖町を中心に開催されたアークラリーでございますが、この日は蘭越町内3か所の林道とランラン公園を舞台に56チームが参戦し、熱戦が繰り広げられました。

ギャラリー席で待ちわびる観客の間近を、爆音とともに通り抜けるラリー車の迫力を、私も体感したところですが、参加ドライバー及び関係者はもちろん、全国各地から多くの観戦者が来町し、蘭越町の知名度が高まっただけでなく、この大会運営に伴う食糧費、弁当や燃料費、ガソリンなど、蘭越町内で消費され、大きな経済効果があったものと伺っております。

また、使用した林道についても、主催者の負担で町内業者により修復さ

れており、概ね適正な大会運営だったものと考えております。

主催者であるアークラリー竹道代表からは、蘭越町の素晴らしい環境とラリーに適した林道について、高い評価をいただいております。今後、9月に開催される北海道ラリー選手権においても蘭越町で開催したいとお話を伺ったところであります。

7月6日、木曜日、10時から、この日はようてい農協本所、後藤常務ほかが来庁されまして、4月18日の強風による被害に係る支援要請に対して、JAとしての支援対応策の説明を受けたところであります。

要望に対してJAとしては、一点目の強風によるビニールハウス鉄骨廃棄物処理に係る対応については、不要農材・農機の回収を全地区で行っており、蘭越町でも、組合員の希望により、6月から回収を行っているとの回答でありました。

二点目の農業用廃プラスチック回収事業に係る助成については、強風により被害を被った廃プラ処理料の増加について検討したが、農業用ビニールと農業用ポリエチレンを分別せずに搬入してくるといった実態もあることから、強風被害による廃棄かどうか判断できず、また、この分別に膨大な費用が生ずることなどから、キロ当たり24円の処理費に半額助成することは難しい、ただし、温床資材の助成については、今年度に限り助成率を45%上乘せし、1%としたいとの回答でありました。

三点目は、今年の決算状況を見ながら、例年約2%を特別配当として還付していますが、今回の強風により組合員の負担が増えているので、来年の2月か3月頃まで検討していきたいとの回答でございました。

私としては、JAから回答があった全ての内容に満足してはおりませんが、生産組合とともに要請を行ったことにより、支援金の大小は別として、本町の基幹産業である農業の推進を図っていくためには、JAとの連携が不可欠であると考えておりました。今回、JAとして何らかの対応策を協議していただいたことに対しては、一定の成果があったと考えております。

現在、JAをはじめ、被害に伴う資材等の購入調査、支援に係る方針が決まりましたら、助成について補正予算を提案させていただきたいと存じますので、よろしく願いを申し上げます。

3ページ、7月10日、月曜日、10時から、この日は二セコ町民セン

ターにおきまして、この日はニセコ・蘭越地区地熱資源利活用協議会の設立総会が開催され、ニセコ町の片山町長とともに、代表者として御挨拶を申し上げております。

本協議会は、経済産業省の地熱発電に対する補助金を活用し、地熱発電に係る基礎知識を学び、地域としての基本的な考え方を明らかにすることを目的に設立されたもので、当日は、蘭越、ニセコの両町から35名の温泉事業者や自然環境団体、地熱関係業者・団体が出席しております。

地熱開発については、日本重化学工業株式会社と三井石油開発株式会社が共同で調査を行っておりまして、現在、蘭越・ニセコ地区で110箇所にあたる物理探査が実施されております。

今後、年内に、温泉モニタリング井、来年度には、構造試錘井などの調査掘削が予定されており、地熱発電に有望な資源が存在するのか、そして、その場所の特定に本格的な調査が始まると伺っております。

なお、先日、日本重化学工業株式会社の花野技術士が来庁された際には、折を見て、議員の皆さんにも経過の報告をしてほしい旨、依頼しておりますので、詳細、日程等が決まりましたらお知らせを申し上げたいと存じます。

7月14日、金曜日、15時45分から、倶知安警察署におきまして、この日は黄金団地に居住する住民の通院、通学等の安全を確保するため、黄金団地入口付近の道道への横断歩道の設置について、倶知安警察署長へ要望してまいりました。

なお、横断歩道の設置と併せて要望してまいりました道道の歩道整備について、北海道は、本年度に調査設計を行い、来年度、平成30年度に着工・完成との報告を受けております。

4ページ、7月21日、金曜日、この日は第1回目の蘭越町農業委員会総会が開催され、出席しております。

農業委員選任方法の改正後、初めての総会となりましたので、総会に先立ちまして、7月20日付けで任命されました15名の委員に対し、辞令を交付いたしました。

会長には、前会長職務代理者の中井悟氏が選任されております。

つづきまして、5ページ、7月31日、月曜日、15時30分から、こ

の日は倶知安厚生病院医療機能検討協議会が開催され、出席しております。

倶知安厚生病院の産婦人科の常勤医師が、本年4月より1名増員され、2名体制となり拡充されたこと。また、全体の常勤医師数の増員に伴い、年々、外来・入院患者ともに増加傾向にあることから、収益から費用を差し引いた損失差額も減少傾向にあり、損失補填後の平成28年度の赤字額は、約1,900万円と報告を受けたところでございます。

6ページ、8月7日、月曜日、10時から、この日は、先の大戦における戦没者の追悼と恒久平和を祈念いたしまして、戦没者追悼式を挙げております。

御遺族、御来賓、一般参列者、合わせて76人が参列され、御来賓の皆様から哀悼のお言葉をいただくとともに、参列者の皆様から献花をいただき、終了をしております。

8月16日、水曜日、午後1時から、この日は、現在休館している新見温泉の今後の方針について、新見温泉の所有者である株式会社敷島屋の中村社長と、その運営会社であります株式会社クールスターの福村社長と懇談をいたしました。

福村社長からは、休館の理由として、夏期期間の利用者の減少、さらには新見温泉の建て替えに向けた事業計画の策定に集中したいということで、休館したものでありまして、具体的な内容を示すことができ次第、お話をしたいというふうに伺ったところでございます。

また、私から、冬期間の除雪の問題もありますので、営業を再開していただきたいとの申し出をしてきたところであります。

次に、平成29年度普通交付税の交付決定額について報告をいたします。

平成29年度普通交付税の本算定が、先般、7月5日に行われ、7月25日に決定されました。

今年度における普通交付税の全国総額は、15兆3,501億円で、前年度に対しまして3,482億円、率にして2.2%の減額となっております。

また、普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を合算した実質的な交付税の額は19兆3,953億円で、前年度と比較して910億円、0.5%の減でございます。

一方、後志管内では、19町村で299億2,400万円の交付額となっておりまして、対前年度増減率で4.1%の減となっており、19町村の全てが減額となっております。

このような中、本町の普通交付税は、25億9,222万円で、前年度の普通交付税額26億7,764万1,000円に対しまして、8,542万1,000円の減額でございまして、減少率は3.2%となっております。

減少となりました大きな要因としては、算定費目の地域経済・雇用対策費に係る単位費用が、昨年度より320円減となったことにより、当費目の需要額で約4,900万円の減となっております。

また、臨時財政対策債につきましては、御承知のとおり、地方交付税の先食いと称され、後年度、100%地方交付税に参入される地方債ですが、算定額は1億3,492万円で、前年度の決定額1億3,570万9,000円に対しまして、78万9,000円の減額でございまして、減少率は0.6%となっております。

普通交付税と臨時財政対策債を合わせますと、27億2,714万円でございまして、前年度の28億1,335万円に対し、8,621万円の減額で、減少率は3.1%となっております。

また、平成29年度当初予算の計上額は、普通交付税で25億2,000万円、臨時財政対策債で1億5,300万円、合わせて26億7,300万円を計上しており、予算に対しまして普通交付税は7,222万円の増額、臨時財政対策債は1,808万円の減額、合わせて5,414万円の増額となっております。

なお、国が、基金残高の高い自治体においては、地方交付税を削減することを検討する考えもあることから、基金の積立等につきましては、議員の皆さんの御意見を伺いながら、内部で慎重に検討し、進めていきたいと考えております。

以上で、平成29年度普通交付税の交付決定額についての行政報告を終わります。

次に、かねてから、札幌国際大学の塚越学長よりお話をいただきました、同大学と蘭越町との連携協定の締結について、御報告を申し上げます。



ます。

札幌国際大学とは、従来から蘭越高校の生徒による大学の施設見学や、模擬授業などを通じて交流がありましたが、この度、さらなる交流機会の拡充により、教育支援を通じて、観光理解や地域理解での成果を出していきたいとお話をいただきました。

観光分野で高度な教育力を有している同大学により、本町の地域資源を活かして、大学における研究、教育活動、学術向上、さらには、本町の観光、地域振興に提言をいただき、まちづくり、文化振興、国際化の推進、人材育成などの施策に活かしていきたいと考えています。

具体的には、従来から行われております蘭越高校での観光関連科目担当教諭への助言や、生徒の大学講義受講のほか、蘭越高校への講師派遣やキャリア教育の支援。また、蘭越町に対しては、観光関連事業への講師派遣や助言、小中学生への教育活動への支援などを想定しております。

この連携に係る費用負担については、大学の研究費から支出されるものと伺っておりまして、今後、大学と連携協定書を交わして事業を推進してまいりたいと考えております。

以上、札幌国際大学との連携協定の締結についての行政報告を終わります。

次に、グループホームらんこしの雪冷房装置の故障について、御報告を申し上げます。

町が設置し、蘭越厚生事業団が指定管理者として平成25年度より運営しておりますグループホームらんこしの雪冷房装置については、7月5日、厚生事業団より、今シーズンの冷房装置稼動開始に当たり、雪冷房装置の試運転をしたところ、冷房装置が正常に作動しないため、建設時の請負業者に点検を依頼しました。

その結果、冷房装置の心臓部とも言えるプレート式熱交換器が故障したとの報告が健康推進課にありました。

報告を受けた後、町の担当者が現地において、業者と対応を協議したところ、熱交換器は、熱交換する二つの流体の出入口を設けた波状の金属プレートパックで構成され、プレートに機密性を持たせるため固定用シール材、ガスケットが取付けられており、そのガスケットが劣化し熱交換が正

常に機能しなくなったものであります。

また、このガスケットは、メーカーでの受注生産のため、交換修理するには、1か月以上もの期間を要するとともに、修理費用も120万円程度かかるとの報告を受けたところでございます。

これにより、雪冷房装置の今シーズンでの使用は、困難であると判断し、町から厚生事業団に対して事情を説明するとともに、入居者の方に御迷惑をおかけすることになり大変申し訳ない旨をお伝えした上で、来年度に修理を行うことで御理解をいただいたところでございます。

厚生事業団では、グループホーム職員の方が、気温が高い日は、日中は窓を全面的に開放し、夜間には、扇風機で風通しを良くして熱がこもらないようにするなど、入居者の良好な健康管理に御配慮をいただき、また、入居者の御家族にも文書で状況を説明しているとのことでした。

故障した熱交換器のガスケットについては、製造メーカーによると耐用年数が5年程度となっているとのことで、専門業者と効率的な修理方法等について協議を行い、来年度当初予算に必要な修繕費を計上させていただき、雪冷房装置を稼動してまいりたいと考えております。

以上で、グループホームらんこしの雪冷房装置の故障についての行政報告を終わります。

次に、ケアハウスの施設整備計画についての御報告を申し上げます。

平成27年度から29年度が計画期間となっている第6期介護保険事業計画で、平成29年4月の開設を目指して協議・検討を進めておりましたケアハウスの施設整備につきましては、これまで総務文教常任委員会所管事務調査や議員協議会等により、議員の皆様にご意見をいただきながら、その進捗状況や課題等についてお知らせしてきたところでございます。

このような中、用地については、いくつかの候補地がありましたが、現在までに確定には至っておりません。

また、運営主体として想定している蘭越厚生事業団での介護職員の人材確保が厳しいことなど、課題が多く、第6期の計画期間内における開設は困難となったことから、平成30年度から32年度が計画期間となる第7期介護保険事業計画で、施設整備ができないかを検討をいたしたところでございます。

しかし、ケアハウスの建設については、町内介護施設等の入所定員数と、今後の需要数の動向等も見極めながら、引き続き、蘭越厚生事業団及び後志広域連合、後志総合振興局などとの協議が必要であること。また、建設場所の選定についても時間を要すること等から、第7期の計画期間中、平成32年度までに運営をスタートさせるということは、非常にスケジュール的にも困難であると判断いたしましたところでございます。

これにより、改めてケアハウス建設計画の課題等の精査と解決策を検討し、平成33年度から35年度が計画期間となる第8期介護保険事業計画期間での施設整備を目指したいと考えているところでございます。

また、中心市街地に建設を予定している、高齢者住宅を基本とした共生型施設については、5月に共生型施設基本構想策定委員会を設置し、7月には委員会で道内の施設視察を実施いたしまして、今後、委員会で施設の整備内容について、具体的な協議・検討を進めていくことにしております。

将来的な本町の高齢者福祉施設整備につきましては、財政負担等も伴うことから、優先順位等も考慮し、議員の皆さんの御意見も伺いながら、今後、さらに検討・協議してまいりたいと考えております。

以上、ケアハウスの施設整備計画についての行政報告を終わります。

次に、8月15日現在の主な農作物の生育・出荷状況について、御報告申し上げます。

6月上旬から中旬にかけて気温や日照時間は平年を下回り、曇雨天の日が続くなど生育が心配されましたが、6月下旬から7月中旬にかけて最高気温や日照時間は平年を上回り、また、今月に入ってから、最高気温や日照時間も継続的に平年を上回り生育は順調に推移しております。

水稻につきましては、6月の低温と日照不足により地温の上昇が抑制されたため、生育が緩慢となり、分けつの発生が遅れ、茎数や穂数も少ない状況とのことですが、7月に入り継続的な好天により生育は回復し、平年より1日程度の遅れで推移しているとのことでございます。

出穂揃いは、8月4日で平年より1日遅く、出穂後は日照時間に恵まれ、受精、稔実は良く初期登熟は良好とのことでございます。

また、いもち病の発生は、防除の徹底が図られ、確認されていないと伺っております。

馬鈴薯につきましても、生育は草丈・莖数とも平年並みで、一部の地域で収穫が始まっていると伺っております。

秋まき小麦については、7月24日から収穫作業が始まり、平年より1日遅い8月3日に終了しており、登熟及び品質も平年並みと伺っています。

大豆・小豆につきましても、高温多照により生育も回復し、草丈、莖数は平年並みとのことでございます。

メロンにつきましては、天候に恵まれ定植作業や生育も順調に推移し、出荷開始は平年並みの6月29日から受入が始まりました。

6月上旬から中旬にかけての低温、曇雨天による日照不足の影響から、平年と比較すると、やや小玉傾向とのことであります。

8月13日現在の受入数量は、2万1,761ケースで、前年同期と比較して98.8%の出荷となっております。

現在の受入は、日量500ケースから600ケース程度で、ほぼ前年並みとなっております。天候不順による生育の遅れで市場の出回り量も平年に比べて少なく、価格については、出荷開始より安定した高値で推移していましたが、お盆前から各産地の出荷量の増加や需要の落ち着きから、やや安値で推移しているとのことでございます。

トマトにつきましては、好天が続き定植作業や生育が順調に推移しましたが、6月の低温や曇雨天の影響もあり出荷が心配されましたが、昨年より1日早い、6月28日から受入が開始されました。

7月の好天により、昨年より多い受入となっております。8月11日には、選果場の処理能力の20トンを上回る22トンの受入量となりましたが、現在は日量17トン前後となっております。8月14日現在、本町分の受入数量は226.5トンで、前年同期と比較して116.8%の出荷と伺っております。

価格につきましては、出荷当初は産地からの出回り量が少なく安定した価格で推移しましたが、7月中旬から総体の出回り量が増加したこと、さらに府県産が出荷開始となり厳しい販売環境が続きましたが、現在は需要期を迎えたことから、やや高値の販売環境と伺っております。

以上で、主な農作物の生育・出荷状況についての行政報告を終わります。

次に、本日提案いたします、議案の提案理由の大綱について、御説明を

申し上げます。

承認第1号につきましては、専決処分事項の承認をお願いするものでございまして、蘭越町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について、7月31日に専決処分させていただき、本条例を8月1日から施行したものでございます。

この条例は、町条例が準拠する北海道医療給付事業補助金交付要綱の改正に伴いまして、高額療養費算定基準額等の所定の改定が必要のため、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定により承認をお願いするものでございます。

同意第1号につきましては、後志公平委員会委員の選任同意についてでございますが、10月31日に任期満了となります委員につきましては、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づきまして、議会の同意をお願いするものでございます。

議案第1号につきましては、北海道市町村総合事務組合規約の変更について、議案第2号は、北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について、議案第3号は、北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について、それぞれ議決をお願いするものでございます。

西胆振消防組合が処理する事務の追加による名称の変更等に伴い、地方自治法第286条第1項に基づき、それぞれの組合規約を変更することについて、同法第290条の規定により、議決をお願いするものでございます。

議案第4号につきましては、平成29年度蘭越町一般会計補正予算第4号でございますが、歳入歳出それぞれ227万5,000円の追加をお願いするものでございます。

歳出の主なものにつきましては、総務費では加圧給水ユニットインバーター交換修理35万7,000円の追加。草刈作業員賃金55万5,000円の追加。貝の館遺伝子解析委託料14万円など、合わせまして175万円の追加。民生費では、高齢者生活福祉センター給水ポンプ部品交換修理21万1,000円の追加。地域福祉基金積立金23万円の追加など、合わせまして52万5,000円を追加し、歳出総額227万5,000円を追加するものでございます。

歳入につきましては、地域福祉基金指定寄附金23万円の追加。海の学び調査・研究サポート支援事業助成金50万円など、合わせまして歳入総額227万5,000円を充当いたすものでございます。

議案第5号につきましては、平成29年度蘭越町地域振興事業特別会計補正予算第2号でございますが、歳入歳出それぞれ109万4,000円の追加をお願いするものでございます。

歳出につきましては、アイスクリーム製造場空調設備修理107万5,000円の追加。備品購入費としてスチームクリーナー1万9,000円など、合わせまして109万4,000円を追加し、歳入につきましては、前年度繰越金109万4,000円を追加するものでございます。

議案第6号につきましては、平成29年度蘭越町温泉旅館幽泉閣事業特別会計補正予算第2号でございますが、歳入歳出それぞれ1,000円の追加をお願いするものでございます。

歳出につきましては、大型バス購入分賦金1,000円を追加するものでございまして、歳入につきましては、前年度繰越金1,000円を追加するものでございます。

なお、詳細につきましては、議案説明の時に担当課長から説明をいたします。

以上で行政報告及び提案理由の大綱の説明を終わります。

よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（富樫順悦） これをもって、町長の行政報告及び提案理由の大綱説明を終わります。

---

○議長（富樫順悦） 日程第4、承認第1号専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

北川住民福祉課長。

○住民福祉課長（北川淳一） ただいま上程されました、承認第1号専決処分事項の承認を求めることについて、蘭越町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について、御

説明申し上げます。

2枚めくっていただき、条例の改正文をご覧ください。

本条例は、重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の一部を助成することにより、保健の向上と福祉の増進を図ることを目的としております。

町が医療費の助成額の算出する際に用いる受給者が負担すべき一部負担金については、北海道医療給付事業補助金交付要綱の定めを準拠しておりますが、その部分の要綱は、さらに国の高齢者の医療の確保に関する条例法律施行令の定めを準拠しております。

これら国の政令及び道の要綱が本年7月31日に改正され、翌日の8月1日から施行されたことにより、本条例を改正したものでありますが、このことについては、法令の改正と施行の間に時間的猶予がなかったこと、また、改正内容が受給者の自己負担額の引き上げであり、適用率を遡ることができないことから、地方自治法第179条第1項の規定により、専決による改正をしたため、同条3項の規定により、議会に報告し承認をいただくものでございます。

改正はご覧のとおり、第2条第5項第2条の全文を改めるものでありますが、その内容は、受給者が負担すべき一部負担金の額の改正と、それにかかる文言の整理であります。

それでは、改正内容を御説明いたします。

参考資料①の新旧対照表をご覧ください。

○議長（富樫順悦） 暫時休憩します。

---

○議長（富樫順悦） 再開いたします。

---

○議長（富樫順悦） 休憩前に引き続いて、説明を願います。

○住民福祉課長（北川淳一） それでは、参考資料①の新旧対照表をご覧ください。

その中の第2条第5項第2号の全号以外の場合とは、住民税課税世帯の場合を指しております。

改正の主要事項であります受給者が負担すべき一部負担金の額については、この条文の中ほどの、この場合においてに続く、後段に定めておりま

すが、改正部分は、表の左側、下から3行目の4万4,400円、その額は入院療養の場合のものでありますが、これを表の右側の5万7,600円に改め、また、同じく表の左側、最後の行の1万2,000円、これは外来療養の額であります、これを表の右側の1万4,000円に改めるものであります。

なお、4万4,400円を5万7,600円とする場合においては、改正後の条文の括弧書きにあります、療養のあった月以前の12月以内に既に月間の高額療養費に相当する額が支給されている月数が3月以上ある場合は、4万4,400円とするものであります。2ページをご覧ください。

附則であります、この改正条例は平成29年8月1日から施行するものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（富樫順悦） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、承認第1号専決処分事項の承認を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、承認第1号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（富樫順悦） 日程第5、同意第1号後志公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。



金町長。

○町長（金秀行） 説明の前に、前段に資料の不手際があったことに対しまして、深くお詫びを申し上げます。

ただいま上程されました、同意第1号後志公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて、御説明を申し上げます。

人口15万人未満の市町村及び地方公共団体の組合は、条例で公平委員会を置くことになっており、当該公平委員会には3名の委員が選任されております。

今回、10月31日に任期満了を迎える、岩内町の小竹一司氏、73歳については、高齢を理由に退任したいとの意向から、後任となる新たな委員として、後志町村会により、岩内町字高台351番地の9、小熊孝幸氏、63歳の推薦がありまして、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

なお、小熊氏の経歴でございますが、昭和53年に岩内町に奉職され、平成17年に水産農林課長、平成18年に企画産業課長、平成23年に企画経済部長、平成24年には副町長を務められ、昨年、平成28年3月に退任されております。

よろしく御審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（富樫順悦） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより、同意第1号後志公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、同意第1号は、これに同意することに決定いたしました。

○議長（富樫順悦） 日程第6、議案第1号北海道市町村総合事務組合規約の変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小林総務課長。

○総務課長（小林俊也） ただいま上程されました、議案第1号北海道市町村総合事務組合規約の変更につきまして、御説明いたします。

今回の改正につきましては、西胆振消防組合が処理する事務の追加による名称の変更及び江差町ほか2町学校給食組合を構成する3町のうち1町の脱退による名称の変更に伴い、規約の別紙について変更するもので、地方自治法第286条第1項の規定により協議し、同法第290条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

それでは、参考資料②をご覧ください。

改正箇所はアンダーラインを引いてございます。

別表第1、檜山振興局（11）の項中、江差町ほか2町学校給食組合を江差町・上ノ国町学校給食組合に改め、同表胆振振興局12の項中、西胆振消防組合を西胆振行政事務組合に改めるものです。

次に、別表第2の1から7の項中、西胆振消防組合を西胆振行政事務組合に改め、同表9の項中、江差町ほか2町学校給食組合を江差町・上ノ国町学校給食組合に、西胆振消防組合を西胆振行政事務組合に改めるものです。

次のページになります。

附則といたしまして、この規約は、地方自治法第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行するものです。

以上で説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（富樫順悦） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第1号北海道市町村総合事務組合規約の変更についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長(富樫順悦) 日程第7、議案第2号北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小林総務課長。

○総務課長(小林俊也) ただいま上程されました、議案第2号北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更につきまして、御説明いたします。

今回の改正につきましては、議案第1号と同様に構成団体の名称の変更に伴い、規約の別表について変更するもので、地方自治法第286条第1項の規定により協議し、同法第290条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

それでは、参考資料③をご覧ください。

変更箇所はアンダーラインを引いてございます。

別表第1中、西胆振消防組合を西胆振行政事務組合に、江差町ほか2町学校給食組合を江差町・上ノ国町学校給食組合に改めるものです。

なお、附則といたしまして、この規約は、地方自治法第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行するものです。

以上で説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長(富樫順悦) これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第2号北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長(富樫順悦) 日程第8、議案第3号北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小林総務課長。

○総務課長(小林俊也) ただいま上程されました、議案第3号北海道市町村職員退職手当組合規約の変更につきまして、御説明いたします。

今回の改正につきましては、議案第1号及び議案第2号と同様に、構成団体の名称の変更に伴い、規約の別表について変更するもので、地方自治法第286条第1項により協議し、同法第290条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

参考資料④をご覧ください。

変更箇所は、アンダーラインを引いてございます。

別表(2)一部事務組合及び広域連合の表、檜山管内の項中、江差町ほか2町学校給食組合を江差町・上ノ国町学校給食組合に改め、同表胆振管内の項中、西胆振消防組合を西胆振行政事務組合に改めるものです。

なお、附則といたしまして、この規約は地方自治法第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行するものです。

以上で説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（富樫順悦） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第3号北海道市町村職員退職手当組合理約の変更についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（富樫順悦） 日程第9、議案第4号平成29年度蘭越町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小林総務課長。

○総務課長（小林俊也） ただいま上程されました、議案第4号平成29年度蘭越町一般会計補正予算第4号につきまして、御説明いたします。

現在、この会計の予算総額は55億5,778万4,000円で、歳入歳出それぞれ227万5,000円を追加し、55億6,005万9,000円とするものでございます。

また、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

それでは、事項別明細書の歳出から御説明いたします。6ページをご覧ください。

2款総務費 1項総務管理費 4目財産管理費、補正額35万7,000円。11需用費35万7,000円。修繕料で、雪秩父の加圧給水ユニ

ットインバーターが故障したため、交換修理をお願いすものでございます。

5目企画費、補正額89万3,000円。7賃金55万5,000円。5月29日に開催いただきました全員協議会で風力発電の状況を御説明いたしました。その中で、町のほうに風力施設建設予定地などの道路整備をお願いしたいということでございましたので、予定地までの道路につきまして、草刈を行う作業員賃金でございます。11需用費33万8,000円。消耗品費で6月11日蘭越地区での断水時に使用しました、災害用給水袋800枚を補充するため購入するものでございます。

15目貝の館費、補正額50万円。特定財源のその他50万円につきましては、海の学び調査・研究サポート支援事業助成金でございまして、貝の館における浮遊性巻貝事業の調査研究に対し、助成を受けることとなったものでございます。9旅費、補正額7万円。日本貝類学会参加等にかかる職員旅費を追加するものでございます。11需用費24万円。消耗品費で、調査研究にかかるガラス、プラスチック器具、薬品一式を追加するものでございます。12役務費5万円。英文校閲手数料でございます。13委託料14万円。遺伝子解析委託料でございます。

3款民生費 1項社会福祉費 6目克雪管理センター費、補正額8万4,000円。11需用費8万4,000円。修繕料で調理室の配管に亀裂が入り、水漏れがするため修理をするものでございます。7ページになります。

8目高齢者生活福祉センター費、補正額21万1,000円。11需用費21万1,000円。修繕料で高齢者生活福祉センターめなの給水ポンプが故障したため、部品の交換修理をするものであります。

14目地域福祉基金費、補正額23万円。特定財源のその他23万円につきましては、地域福祉基金指定寄附金でございます。25積立金23万円。地域福祉基金積立金で、蘭越町大迫様ほか2名から寄附がありましたので、積立させていただくものです。

つづきまして、歳入に戻ります。5ページをご覧ください。

18款寄附金、21款諸収入は、歳出の特定財源内訳で説明をいたしましたので、説明を省略させていただきます。

20款繰越金 1項繰越金 1目繰越金、補正額154万5,000円。1繰越金154万5,000円。前年度繰越金の追加で、これらにより歳

出充当するものです。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますよう、お願いいたします。

○議長（富樫順悦） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

8番中島議員。

○8番（中島溢子） 貝の館なんですけど、だいたいどのくらいの入館者がおられるのでしょうか。

○議長（富樫順悦） 梅本商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（梅本聖孝） 貝の館の入館者につきましては、手持ちの資料がなく正確な数字は把握していないんですけれども、ここ数年は、いろんな研究成果とかですね、施設の充実によりまして、入館数は増加傾向です。前年比で2割多いと報告を受けているところであります。詳しい資料につきましては、後ほど、またお知らせしたいと思っておりますので、申し訳ありませんがよろしくお願いいたします。

○議長（富樫順悦） 中島議員。

○8番（中島溢子） ちょいちょい行くことがありますが、車が少ないので聞いてみました。ありがとうございます。

○議長（富樫順悦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第4号平成29年度蘭越町一般会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（富樫順悦） 日程第10、議案第5号平成29年度蘭越町地域振興事業特別会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

梅本商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（梅本聖孝） ただいま上程されました、議案第5号平成29年度蘭越町地域振興事業特別会計補正予算第2号について、御説明いたします。

この会計の現在の歳入歳出予算の総額は4,898万1,000円でございます。この総額に109万4,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,007万5,000円とするものでございます。

また、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

それでは、事項別明細書の歳出から御説明申し上げます。6ページをご覧ください。

1款総務費 1項総務管理費 2目財産管理費、補正額107万5,000円。11需用費107万5,000円。修繕料でふるさとの丘アイスクリーム製造場の冷暖房を行う空調設備が故障いたしましたので、修繕を行います。

2款事業費 1項事業費 1目売店事業費、補正額差し引き0円。11需用費10万円の減。売店収入です。12役務費10万円の追加で、両道の駅でメロンやお米などの地方発送を行うため、ゆうパックの取扱を始めたので、その支払いに充てる郵便料としています。

2目製造事業費、補正額1万9,000円。18備品購入費1万9,000円。アイスクリーム製造機器の殺菌消毒に使用するため、スチームク



リーナーを購入するものです。5ページをご覧ください。

歳入について御説明申し上げます。

5款繰越金 1項繰越金 1目繰越金、補正額109万4,000円。  
1節繰越金109万4,000円で前年度繰越金を歳出充当するものです。  
以上で、説明を終わります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（富樫順悦） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

10番熊谷議員。

○10番（熊谷雅幸） 空調設備の修理について伺います。アイスクリームの製造機械等も何回か直しているような記憶があるんですが、確認しますが、その空調設備について、何年経過して、定期点検をどの程度行っているのか。

○議長（富樫順悦） 梅本商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（梅本聖孝） エアコンですけれども、施設が設置されましたのは平成8年だったと記憶しておりますけれども、それからずっと使っております。定期点検につきましては、業者委託などしないで、目視などで担当者が確認してきたところですが、先般、業者に確認しましたら、部品の交換程度では済まないということで、修繕するものです。

○議長（富樫順悦） 10番熊谷議員。

○10番（熊谷雅幸） エアコンですから耐用年数は済んでいるのかと思います。例えばメーカーとか詳しい設備屋さんとかに10年に1回点検してもらおうとか、逆に新しくしたほうが安いことがありますので、きちっと点検してもらおうようにしたほうが良いのではないかと。いろいろな設備があるから、壊れて基盤がないものもありますので、やはり、目視で確認するのではなくて、10年に1回、地元の設備屋も十分やれますので、できなければ下請けのメーカーに出すとか、そういうふうにして、きちっと一度点検しないと、いろいろなものが壊れてくる時期にあたるわけですが、そのへんはどうでしょうか。

○議長（富樫順悦） 梅本課長。

○商工労働観光課長（梅本聖孝） エアコンの修繕に限らず、今、議員が御指摘のとおり、たくさんの施設でいろいろなものが老朽化しております。最善の方法で対応できれば良いのかなと思っております。今回の設備は、20年以上経過しております。設備としては大きく耐用年数が済んでおります。御理解いただきたいと思っております。ほかの施設も業者さんに定期的に見てもらおうとか、壊れてなくても消耗品とかの取り替えなどの修繕を行うよう、業者さんに相談しながら進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解いただければと思っております。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 追加で答弁させていただきます。今、熊谷議員から御指摘あったとおり、たしかに公共施設を建設してから、かなりの年数が経快しております。私が課長の頃に維持に関してきちっと調べるように指示を出したところ。その当時、つくった中で順調にはいっていましたが、今の時代を例にとれば、電球ですね、今後、LEDに替えていくように考えなければならないと思っております。あとは施設によっても、先ほど言ったように、今の時代ですから、冷暖房が必要な施設とかですね、そういうような要求はあるんですよね。ですから、この一つ一つを再点検をしながら、まだ直せるものなら改善していきたいですし、さらに改善して、環境とかを機能アップさせるようなことについては、是非、今後行っていきたいなというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（富樫順悦） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第5号平成29年度蘭越町地域振興事業特別会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長(富樫順悦) 日程第11、議案第6号平成29年度蘭越町温泉旅館幽泉閣事業特別会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

梅本商工労働観光課長。

○商工労働観光課長(梅本聖孝) ただいま上程されました、議案第6号平成29年度蘭越町温泉旅館幽泉閣事業特別会計補正予算第2号について、御説明いたします。

この会計の現在の歳入歳出予算の総額は2億9,184万5,000円でございます。この総額に1,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億9,184万6,000円とするものでございます。

また、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

債務負担行為ですけれども、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第2表債務負担行為によるものでございます。

それでは、事項別明細書の歳出から御説明申し上げます。7ページをご覧ください。

2款事業費 1項営業費 1目営業費、補正額1,000円。18備品購入費1,000円で、大型バス購入分賦金1,000円です。

平成6年に購入いたしました送迎の大型バスが、購入から24年、走行距離が83万キロを超えまして、安全運行に支障が生じることが発生し始

めたため、顧客の安全と信頼を確保するため、北海道備荒資金組合の資金を利用しまして、新たに42人乗り大型バスを購入するものです。

車両の納期限を平成29年度中に設定しまして、購入時から年度末まで利息相当分を予算措置するもので、借入利率は0.01%を想定しております。5ページをご覧ください。

歳入についてです。

4款繰越金 1項繰越金 1目繰越金、補正額1,000円。1繰越金1,000円。前年度繰越金を歳出充当するものでございます。

つづきまして、3ページをご覧ください。

債務負担行為で、繰り返しになりますけれども、42人乗り大型バスの購入に当たりまして、平成30年度から35年度まで、限度額を3,700万円と設定するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（富樫順悦） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

3番向山議員。

○3番（向山博） ちょっと教えてほしいんですけども、大型バス42人乗りというのは、今のバスが42人乗りなんでしょうか。それとも一つ、この42人乗りというのは、例えば、38人乗りにするとか、45人乗りにするとかってできると思いますが、その幅というのはどれくらいになるんですか。

○議長（富樫順悦） 梅本課長。

○商工労働観光課長（梅本聖孝） ただいまの質問ですけれども、現在使用しているバスにつきましては、47人乗りでございまして、人数はそれよりも小さくなるんですけども、同じサイズのものになります。バスの規格については、イスの数で決まるものと、バスの大きさに決まるものと、二つの規格がありまして、そういったところで人数が決まります。幽泉閣の場合、団体利用の札幌や函館から来る方は、荷物を多く抱えてきます。あと、スキーを抱えて来るお客様もいらっしゃるしまして、中型バスにしま

すと、荷物が積めないなど、そういった支障があるというふうに考えております。そういった観点から、同規格のバスにしたいと考えましたので、御理解願います。

○議長（富樫順悦） 3番向山議員。

○3番（向山博） それに関連なんですけれども、今年、町のらんらん号に乗車させていただいたのですが、乗った時にかなり斜めになんないといけないんですよね。30分、1時間乗るのはそんなに苦痛にならないですけれども、あれで半日移動といたら、ちょっと大変なので、これからまた何年か後に更新することあると思うんですけれども、そういう時に少し考慮して、5センチくらい広くするとか、そういうようなことを考慮していただければと思います。

○議長（富樫順悦） 梅本課長。

○商工労働観光課長（梅本聖孝） 今、議員おっしゃったとおり、らんらん号は町内の移動ですので、多少、人数の面で狭いと思うのですが、幽泉閣のバスについては、2時間程度乗ることがありますので、多少、快適さを求められると認識しているところでございます。今回のバスは8列の設定になっておりまして、らんらん号よりは広くなっているかなというふうに思っております。御意見いただいたことは、幽泉閣の担当者とも検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（富樫順悦） 山内副町長。

○副町長（山内勲） ただいまの質問ですけれども、幽泉閣のバスもそうなのですが、蘭越町は複数のバスを所有しておりまして、福祉バスなどの更新につきましては、規格の広いものに設定するように、ただいま向山議員が言われたように、考慮しながら検討していきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（富樫順悦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第6号平成29年度蘭越町温泉旅館幽泉閣事業特別会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長(富樫順悦) 日程第12、報告第1号所管事務調査の中間報告について、総務文教常任委員長から報告を願います。

6番赤石議員。

○6番(赤石勝子) 報告に入る前に誤字の訂正をいたします。

(2)の総合体育館についてというところで、下のほうですけど、トイレの洋式化の洋という字が、太平洋の洋に直していただきたいと思います。申し訳ありません。

それでは、ただ今上程されました、報告第1号総務文教常任委員会の所管事務調査について、報告いたします。

平成29年第2回蘭越町議会定例会において、閉会中の継続調査の承認を受けました。

昨年度と同様、本委員会の所管事務に関する調査を2日間に分けて実施することとし、平成29年7月18日に税務課と教育委員会に関する所管事務調査を行いましたので、その結果を報告いたします。

はじめに、各学校の取組について調査をいたしました。

各学校を訪問し、学校の運営状況の説明と授業参観を行い、校長等と各校の教育課題などについて意見交換しました。

蘭越中学校では、いずれの学年の授業も明るく、楽しく、集中した様子が見受けられました。ALT、英語指導助手や支援員、空き時間の教員が

複数名教室に入って授業支援が行われておりました。今後も、生徒の理解を深められるよう、きめ細やかな指導の実践を望みます。

各学年とも多人数のため、夏休み中に教室の間仕切り壁撤去工事が予定されており、教育環境が整うことを期待いたします。

昆布小学校では、変則的編成の複式学級の指導に学校全体で取り組むとともに、地域の教育資源を活用した学級や、新学習指導要領の実施を見据えた取組に努めていました。

来年度の全道へき地複式教育研究大会の会場校の一つであり、今年度から校内研究や授業公開が予定されております。児童と教職員にとって有意義な大会になることを期待いたします。

蘭越小学校では、支援員を積極的に活用した授業やIT機器を駆使した授業に取り組んでいました。今年の全国学習学力状況調査の結果は昨年よりも伸びており、先進県の事例を参考にした新たな取組など指導の積み重ねの成果との報告がありました。

特別支援学級は、児童に寄り添う授業が行われており、特に言葉とまなびの教室は、昨年要望のあった防音設備も整い、町への感謝の言葉がありました。一層の活動充実を期待いたします。

なお、気温の上がった7月中旬には、扇風機を借り受けた学校などもありましたが、児童生徒の健康管理の面からも、全小中学校への扇風機の導入について、是非、検討していただきたい。

次に、目名サッカー場について調査をいたしました。

平成26年度の測量設計をはじめ、本体工事及び付帯工事合わせた総事業費は1億3,300万円になり、今後の維持管理費用は年間700万円程度を見込んでいるとのことでした。また、運営方針については、天然芝の安定した状態を保つために、週末を中心に週2回から3回の利用にとどめる予定とのことでした。

巨費を投じて建設した施設であり、利用促進を願うものですが、町内の児童生徒や愛好者が関わる練習・大会等の利用を優先することとし、一般団体等の合宿受入やサッカー以外の利用などには十分配慮願います。当面は、維持管理の芝の圃場も整備されましたので、これらを有効に活用し、天然芝の生育管理を重視した運営に努めることが望ましいと考えます。

続いて、総合体育館について調査いたしました。

総合体育館の大規模改修工事は、本体及び機械設備等合わせて1億6,200万円になるとの説明を受けました。

外壁や屋上防水の劣化が目立ちはじめ、改修が待ち望まれておりましたが、トイレの洋式化や防犯カメラの設置など、利用される方々の利便性の向上が図られることを期待いたします。

続いて、曲子光男記念館について調査をいたしました。

曲子光男記念館については、関係団体の代表者や公募委員等で構成する検討委員会の設置準備を進めており、8月には正式に設置させたいとの説明がありました。

町民の皆さんの理解が得られるよう、検討委員会で真摯な議論がなされることを期待いたします。

続いて、学校給食の試食について報告いたします。

昼食時には、初の試みとして、委員自ら盛り付けなど給食当番も体験しながら、学校給食を試食いたしました。多忙な中、対応いただいた教育委員会、給食センターに感謝いたします。

米飯はもとより副食やスープは大変美味しく、食欲旺盛な児童生徒への量的な配慮やカロリーにも気配りされており、給食センター職員の日頃の業務に対する思いを理解することができました。

最後に町税の概要について調査をいたしました。

各税目ごとの町税の状況、滞納処分の状況及び後志広域連合などとの連携状況について説明を受けました。

特に、年度間で金額等の差異の大きなものについて、その変動要素等の詳しい説明を受け、近年の動向を理解することができました。

賦課徴収事務については、適正な執行が図られており、今後とも町税収入の確保に努められることを期待いたします。

以上、総務文教常任委員会所管事務調査の報告を終わります。

○議長（富樫順悦） これをもって、報告を終わります。

---

○議長（富樫順悦） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。



これにて、平成29年第4回蘭越町議会臨時会を閉会いたします。

午前11時27分 閉会